

当総務委員会に付託された案件については、6月23日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第53号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

シティプロモーション推進事業、カタログギフトを活用したまちの魅力発信事業費補助金について、カタログギフトの作成部数や販売価格、また事業者に対する補助は何回まで行う予定か。とに対し、

作成部数は3,000部以上を条件とし、販売価格は一部4,000円以下を想定しています。また、補助は1回のみと考えています。とのこと。

公共交通対策事業のうち半田市地域公共交通等調査業務委託の委託先は決定しているのか。また、この事業により今後のスケジュールはどのように変わるのか。とに対し、

委託先は未定ですが、これまで支援いただいている名古屋大学にお願いしたいとして調整を行っています。

その他、過去に実績のあるコンサルタントを選定するなど、業務発注に向けて準備を進めています。また、スケジュールにつきましては、この業務を前倒して実施することで、概ね2年を目途に具体的な方向性を示す予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第55号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第56号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

法人市民税法人税割の税率の引下げによる減収分について、今後の見込みはどうなっているか。とに対し、

平成26年度から28年度までの地方交付税の推移はほぼ横ばいの状況であり、法人市民税法人税割の一部が今回再び国税化されたとしても、地方交付税の増額は期待できないと考えています。しかし、減収分の補てん措置として、県税の法人事業税の一定割合が市町村に交付されることになっており、3.7パーセントの引下げ分、約4億3,000万円下がるうちの2パーセントに相当する額、2億3,000万円が補てんされ、差し引き概ね2億円の減収になるものと見込んでいます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。